

福井県報

第 46 号
令和元年
10月11日(金)
火・金曜日 発行
1月1,920円郵送料共

告 示

福井県告示第167号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

※公職選挙法事務規程の一部を改正する告示（七二）……………七
監査委員告示
○監査の結果に基づく措置報告（三）…七
公安委員会告示

○警備業法の一部を改正する法律附則
第五条の規定による審査の実施（一
四七・生活環境課）……………八

目次

（※は、県例規集登載事項）

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定（一六七・障がい福祉課）……………一
- 都市計画の変更案の縦覧（一六八・都市計画課）……………二

公 告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（県立病院）……………三
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（公営企業課）……………三
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（八件・道路保全課）……………三
 - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定（同）……………四
 - 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）……………五
- 選挙管理委員会告示**
- 政治団体の届出事項の異動に係る届出（六九）……………五
 - 政治団体の解散の届出（七〇）……………六
 - 資金管理団体でなくなった旨の届出（七一）……………六

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者名称	代表者	開設者住所	指定日
精神通院医療	エンゼル調剤薬局 川西店	福井市江上町58-19-1	株式会社エイチアンドケ	代表取締役 平野 洋一	福井市和田中3丁目111	令和元年10月1日
精神通院医療	クスリのアオキ小浜木崎薬局	小浜市木崎32-27	株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町2512	令和元年10月1日
精神通院医療	かすみアルズ薬局	坂井市丸岡町霞町2丁目13-1	株式会社アルズ	代表取締役 古賀 美純	石川県金沢市近岡町309	令和元年10月1日
精神通院医療	調剤薬局薬報堂新田塚店	福井市新田塚町108	株式会社薬報堂	代表取締役 岡野 泰次郎	福井市文京5-12-8	令和元年10月1日

福井県告示第168号

都市計画法（昭和43年法律第100号）

第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福井県知事に意見書を提出することができる。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 都市計画の種類

嶺北北部都市計画下水道 福井臨海特定公共下水道

2 都市計画を定める土地の区域

福井臨海特定公共下水道に係る土地追加する部分
坂井市三国町黒目、三国町米納津の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号
福井県土木部都市計画課

福井市大手3丁目10番1号
福井市都市戦略部都市計画課
坂井市坂井町下新庄1丁目1番
坂井市建設部都市計画課

4 縦覧期間
自 令和元年10月11日
至 令和元年10月25日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者等について、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年10月11日

福井県立病院長 橋爪 泰夫

1 落札に係る調達物品の名称および調達予定数量

重油（JIS規格1種1号）
1, 500キロリットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県立病院経営管理課

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月24日

4 落札者の名称および住所

栄月株式会社

福井県福井市大手2丁目11番12号

5 落札金額

1リットル当たり 69円90銭

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和元年8月6日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者等について、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る調達物品の名称および調達予定数量

A重油（JIS規格重油1種1号）
420キロリットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県産業労働部公営企業課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月24日

4 落札者の氏名および住所

竹中産業株式会社福井営業所

福井県福井市花堂南1丁目11-25

5 落札金額（税抜）

1リットル当たり 70.3円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和元年8月9日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

小型除雪車（1.0m級） 3台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

岩崎工業株式会社

福井県福井市文京1丁目37-6

5 契約金額

31,428,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

除雪トラック（7t級） 2台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

UDトラックス株式会社 福井カスタマーセンター

福井県福井市重立町28字辻44番

5 契約金額

67,608,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

ロータリ除雪車（2.6m級） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

株式会社中高建機

福井県福井市下六条町第35号25番地

1

5 契約金額

44,280,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決したので

、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

ロータリー除雪車（2.6m級） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

株式会社中高建機

福井県福井市下六条町第35号25番地

1

5 契約金額

44,280,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

除雪グレーダ（3.7m級） 2台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

コアツサービエース株式会社

福井県福井市主計中町第13号7番地

5 契約金額

49,032,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

除雪グレーダ（3.7m級） 1台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

コアツサービエース株式会社

福井県福井市主計中町第13号7番地

5 契約金額

24,516,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

除雪ドーザ（14t級） 2台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

コアツサービエース株式会社

福井県福井市主計中町第13号7番地

5 契約金額

32,184,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

除雪ドーザ（14t級） 2台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 落札者を決定した日

令和元年9月3日

4 落札者の名称および住所

コアツサービエース株式会社

福井県福井市主計中町第13号7番地

5 契約金額

32,184,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係る任意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

1 任意契約に係る特定役務の名称

福井県道路管理情報システム改修業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

および所在地

福井県土木部道路保全課

福井県福井市大手3丁目17番1号

3 任意契約の相手方を決定した日

令和元年9月6日

4 任意契約の相手方の名称および住所

株式会社ほくつう福井支社

福井県福井市問屋町2丁目43番地

- 5 契約金額
40,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
福井県道路管理情報システムは、同社が開発したものであり、またシステムは各種センサーおよび監視カメラ設備等システム全体に点在しているサテライトと複雑に連携していることから、これらの状況について詳細に把握できるのは開発業者のみであるため。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、敦賀市長から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治

- 1 都市計画の種類および名称

- (1) 種類
地域地区(用途地域)
- (2) 名称

- 2 縦覧場所

福井市大手3丁目17番1号
福井県土木部都市計画課

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同

法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年10月11日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
平成31年1月11日	稲田朋美木田地区後援会	松木 延倫	主たる事務所の所在地	福井市板垣2-2407	福井市別所町11-14
			代表者	松木 延倫	増田 憲治
平成31年1月11日	稲田朋美社南地区後援会	中東 和栄	会計責任者	塚谷 義幸	杉本 進
			名称	稲田朋美一乗東郷地区後援会	稲田朋美東郷地区後援会
平成31年1月20日	稲田朋美一乗東郷地区後援会	渡邊 重紀	主たる事務所の所在地	福井市中毘沙門町8-2	福井市深見町109-1
			代表者	渡邊 重紀	稲葉 敏
平成31年4月11日	自由民主党福井県敦賀市第二支部	力野 豊	会計責任者	山下 康治	丸山 幸男
			主たる事務所の所在地	敦賀市金山89-3-6(萩野町)三谷ビル202	敦賀市野坂49-1-3
令和元年8月11日	自由民主党福井県未来構想懇話会支部	乙部 泰三	主たる事務所の所在地	福井市加茂河原3-14	福井市運動公園3-702
			代表者	乙部 泰三	西藤 正治
令和元年8月20日	山崎正昭上中町後援会	中村 好成	主たる事務所の所在地	三方上中郡若狭町小原24-9	三方上中郡若狭町井ノ口30-13-1
			会計責任者	中村 好成	辻本 一博
令和元年8月23日	自由民主党福井県小浜市三方郡三方上中郡第三支部	西本 正俊	会計責任者	藤本 重博	四方 澄雄

令和元年 8月23日	若狭青藍会	西本 正俊	会計責任者	藤本 重博	四方 澄雄
令和元年 9月4日	たきなみ宏文後援会 連合会	稲山 幹夫	会計責任者	白崎 貴之	松嶋 秀明
令和元年 9月18日	公明党嶺南総支部	大塚 佳弘	主たる事務所の 所在地	4	敦賀市呉竹町1-14-
			代表者	大塚 佳弘	16-2 山崎 法子

福井県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年10月11日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
平成29年12月31日	増田大左衛門後援会	田邊 前左衛門
令和元年8月1日	あなたが主役の市政を 実現する会	牧野 百男
令和元年8月30日	福井経済産業政治連盟	川田 達男
令和元年8月31日	福井維新の会	丸山 穂高

福井県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年10月11日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体 でなくなった年月日
----------------------	-----------	---------------------

牧野 百男

あなたが主役の市政
を実現する会

令和元年8月11日

福井県選挙管理委員会告示第七十二号

公職選挙法事務規程の一部を改正する告示
を次のように定める。

令和元年十月十一日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

公職選挙法事務規程の一部を改正する

告示

公職選挙法事務規程（昭和二十九年福井県
選挙管理委員会告示第十六号）の一部を次の
ように改正する。別表第二第一号の表医療法人たけとう病院
の項を削る。

附 則

この告示は、令和元年十月十一日から施行
する。

監査委員告示

福井県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第
199条第12項の規定により、措置を講じ
た事項について、次のとおり公表する。

令和元年10月11日

福井県監査委員 小堀 友廣
同 清水 智信
同 江川 権一
同 平鍋 順一

福井県教育委員会教育長からの措置報告

監 査 対 象 機 関	福井農林高等学校
監査結果報告年月日	令和元年7月23日
監 査 の 結 果	《指摘事項》 1 生産製作品を過少に申告し、生産製作品処分明細書を作成して いた。 2 生産製作品の販売売上金の一部を釣銭として保管していた。 3 生産製作品の販売売上金の一部を果の歳入に計上することな く、生産製作品に必要な消耗品代に充てていた。 《意見》 1 公金着服事件が発生したことは誠に遺憾である。再発防止のた め、生産製作品および現金の管理における内部チェック体制の 確立をはじめ、抜本的な改善策を講じ、県民の学校運営に対す る信頼回復に努められたい。
措 置 の 内 容	《指摘事項》 1 新たに作成することとなった生産製作品管理簿について、生 産、販売、自己消費、廃棄処分の際には、当該管理簿に正確に 記入するとともに、その都度、担当教諭と実習助手の複数人によ る現物確認を徹底することとした。 2 今回指摘を受けた釣銭の取扱いについては、個人販売を止め、 契約に基づく販売のみとし、納入通知による収入により、現金 を扱わないこととした。 なお、保管していた釣銭については、歳入として受け入れた。 3 生徒実習による売上金は、速やかに現金と簡易領収書・売上 明細とともに、事務室に引き継ぎ、銀行に入金することとした。 なお、実習に必要な消耗品等は歳出予算から購入する。 《意見》 1 生産製作品の生産から処分に至るまでの過程が明確にわかる ように、新たに生産製作品管理簿を作成し、担当教諭と実習助手 の複数人による現物確認を徹底することとした。 また、生産製作品の販売については、個人販売を止め、契約に 基づく販売のみとして、その売買代金の納入も納入通知書により 行い現金を扱わないこととするなど、公金の適正な管理に努め、 県民からの信頼回復に努めていく。

監査対象機関	学校振興課
監査結果報告年月日	令和元年7月23日
監査の結果	<p>《意見》</p> <p>1 今回の事件を受け通知した「県立学校における生産製作品の取扱いについて」について、生産製作品および現金の管理が適正かつ実効性のあるものであるか再度確認のうえ、県立学校への指導を徹底されたい。</p>
措置の内容	<p>《意見》</p> <p>1 生産製作品の管理について、今回通知した取扱いに基づき、生産から処分まで適正に管理しているか、また、処分にかかる現金の管理について、財務規則を遵守し適正に取り扱っているか、随時確認し指導していく。</p>

監査対象機関	高校教育課
監査結果報告年月日	令和元年7月23日
監査の結果	<p>《意見》</p> <p>1 今回の事件を受け通知した「県立学校における生産製作品の取扱いについて」について、生産製作品および現金の管理が適正かつ実効性のあるものであるか再度確認のうえ、県立学校への指導を徹底されたい。</p>
措置の内容	<p>《意見》</p> <p>1 生産製作品について、現地確認や聞き取り等を通じて、学校における実習活動の一環として、適正かつ実効性のある生産計画をたてているかの確認・指導を行っていく。さらに、計画に基づいた実習活動が行われるよう指導を徹底していく。</p>

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第147号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条による審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施する。

令和元年10月11日

福井県公安委員会
委員長 野口 正人

- 1 審査の区分、実施日、時間および場所
(1) 審査の区分、実施日および実施時間

検定の区分	実施日	実施時間
交通誘導警備業務1級	令和元年11月21日(木)	午前10時から正午まで
交通誘導警備業務2級		午前10時から正午まで
貴重品運搬警備業務1級		午前10時から正午まで
貴重品運搬警備業務2級		午前10時から正午まで
施設警備業務1級		午後2時から午後4時まで
施設警備業務2級		午後2時から午後4時まで
核燃料物質等危険物運搬警備業務2級		午後2時から午後4時まで

(2) 実施場所

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部地下1階B102会議室

- 2 定員 各10人
3 対象者 審査申請書提出時の住所地または所属し

ている営業所の所在地が福井県内である次の者とする。

- (1) 交通誘導警備業務 1 級
警備員等の検定に関する規則（昭和 61 年国家公安委員会規則第 5 号。以下「旧規則」という。）第 1 条第 1 項の表に規定する交通誘導警備に係る 1 級検定に合格した者
 - (2) 交通誘導警備業務 2 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する交通誘導警備に係る 1 級検定または 2 級検定に合格した者
 - (3) 貴重品運搬警備業務 1 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する貴重品運搬警備に係る 1 級検定に合格した者
 - (4) 貴重品運搬警備業務 2 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する貴重品運搬警備に係る 1 級検定または 2 級検定に合格した者
 - (5) 施設警備業務 1 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する常駐警備に係る 1 級検定に合格した者
 - (6) 施設警備業務 2 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する常駐警備に係る 1 級検定または 2 級検定に合格した者
 - (7) 核燃料物質等危険物運搬警備業務 2 級
旧規則第 1 条第 1 項の表に規定する核燃料物質等運搬警備に係る 1 級検定または 2 級検定に合格した者
- 4 検定合格者審査の内容
- (1) 1 級の検定合格者審査
ア 学科試験
イ 警備業務に関する基本的な事項
ロ 法令に関すること。
ハ 警備業務の実施に関すること。

(ウ) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること

- イ 実技試験
警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること（徒手の護身術の基本動作を 2 種目）。
 - (2) 2 級の検定合格者審査
ア 学科試験
イ 警備業務に関する基本的な事項
ロ 法令に関すること。
ハ 警備業務の実施に関すること。
ニ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること
 - イ 実技試験
警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること（徒手の護身術の基本動作を 1 種目）。
- 5 申請手続等
- (1) 受付期間
令和元年 10 月 21 日（月）から同年 10 月 25 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時までの間
ただし、定員になり次第受付を終了する。
 - (2) 審査申請書等の提出先
検定合格者審査を受検しようとする者（以下「審査申請者」という。）の住所または審査申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署
なお、原則として本人が直接申請することとし、郵送や代理人による申請は認めない。
 - (3) 提出書類等
ア 審査申請書 1 通
イ 写真（申請前 6 月以内に撮影した無

帽、正面、上三分身、無背景、縦 3 センチメートル、横 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの） 1 葉

- ウ 受検しようとする審査の区分に該当する旧検定合格証の写し 1 通
エ 福井県公安委員会以外で旧検定合格証の交付を受けた者で、福井県公安委員会の行う検定合格者審査を受けようとする者にあつては、その者が福井県内に住所を有することを疎明する書面またはその者が福井県内に所在する営業所に属することを疎明する書面 1 通
- (4) 手数料
4,700 円に相当する福井県証紙により納入するものとし、審査申請書提出時に提出すること。
- 6 その他
(1) 検定合格者審査受検時の携行品
・ 筆記用具
・ 受検しようとする検定合格者審査の区分に係る旧検定合格証
(2) 受検票の交付
受検票は、審査当日の受付時に交付する。
- 7 審査に関する問合せ先
福井県警察本部生活安全部生活環境課
警備係電話 0776-22-2880（内線 3192、3187）または各警察署生活安全課（係）

令和元年十月十一日
令和元年十月十一日
日印
日發

刷行

發行人
印刷人
〒九一〇―八五八〇
〒九一〇―〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市文京一丁目十九―二十

福井県
高桑印刷(株)

☎ 六三三二番